

租税条約の規定による令和 7 年度分 住民税（市県民税）の免除に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税及び地方税法の特例に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 7年 2月 1日

神戸市長 あて

住民税（市県民税）の免除を受ける者	氏名	KOBE TARO (コウベ タロウ)		
	住所（居所）	神戸市長田区二葉町5丁目1-32		
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
	生年月日	2000年1月1日	年齢	〇〇歳
	国籍	中国	入国年月日	2023年10月1日
	在留資格	留学	納税地	神戸市長田区
	在留期間	2年（2023年10月1日～2025年9月30日）		
	入国前の住所	〇〇省〇〇市〇〇区〇〇〇		
在籍する学校、訓練を受ける事業所等	名称	〇〇大学		
	所在地	神戸市〇〇区〇〇〇		
租税条約の規定に基づく所得税の免除について	所得税については、日本国と <u>中華人民共和国</u> との間の租税条約第 <u>21</u> 条第 <u>1</u> 項により、租税条約に関する届出書を令和 <u>5</u> 年 <u>12</u> 月 <u>1</u> 日に税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支払者名称	株式会社〇〇		
	支払者所在地	神戸市〇区〇〇-〇-〇		
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
	契約期間	1年（2024年1月1日～2024年12月31日）		
	所得の種類	給与	支払金額	月額100,000円
	支払方法	現金	支払期日	毎月15日
	職務の内容		資格	
納税管理人	氏名			
	住所			
その他参考となるべき事項				

※添付書類

- ・本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
- ・税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し（お持ちの場合のみ）
- ・学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書

※注意事項

- ・提出期限（3月15日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日、祝休日等閉庁日の場合は翌開庁日）
- ・届出書は毎年提出していただく必要があります、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。